

第2回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ 議事要旨

- 【日 時】 平成 23 年 2 月 5 日 (土) 10:00～12:00
【場 所】 茅ヶ崎市役所本庁舎 7 階大会議室 A・B
【出席者】 市民：21 名、茅ヶ崎市職員：4 名、コンサルタント：4 名

議事次第

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| 1. 開会 | 4. 全体討議 |
| 2. あいさつ | 5. 次回予告 |
| 3. 第 1 回「市民参加条例」策定に係る
ワークショップの振り返り | 6. 閉会 |

1. 開会

事務局

おはようございます。
ただいまより、第 2 回「市民参加条例」策定に係るワークショップを開催させていただきます。
はじめに、市民自治推進課課長、高橋よりごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

高橋課長

◎「市民参加条例」策定に係るワークショップの開催にあたってのあいさつ

推進課長の高橋と申します。本日は、お休みのところ、早朝よりワークショップの方にご参加いただきまして、ありがとうございます。

今回初めての方もいらっしゃいますので、簡単に、「市民参加条例」策定に係るワークショップについて、お話をさせていただきたいと思っております。自治基本条例が昨年の 4 月に施行されまして、それを受けて、「市民参加条例」に取り組んでいるところでございます。「市民参加条例」につきましては、自治基本条例の推進におけるアクションプランというものがございまして、行政の方のスケジュールといたしましては、平成 24 年 4 月に条例施行という形でスケジュールをつくってあるところでございます。このワークショップにより、広く皆様からご意見をいただいて、それをまとめて、条例の策定に係るプロセスに乗せていくというふうな形でまずは最初の取り組みという形でご理解いただけたらと思っております。

常に、急に参加されても、それまでの経緯がわかるようにという形で、前回の振り返りをし、このワークショップを進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。また、お友達等、ちょっと関心があるというふうな方もお声がけをいただきまして、参加者が増えることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上でございます。この後につきましては、司会の方はバトンタッチさせていただきたいと思います。

3. 第1回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り

事務局

それでは、資料の確認等をさせていただきたいと思います。まず、本日初めてご参加の方で、前回の第1回の資料をお持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、2回目の、本日お配りしました資料の確認をしたいと思います。まず、資料2-1から2-3と書かれたもので、2ページ分のもものが1部。それから、「市民参加条例」策定スケジュールというものが1部。それから、審議会等の女性委員の割合というものです。続きまして、模造紙です。第1回目のワークショップの取りまとめを行ったコピー。それから、「市民参加条例」ワークショップニュース第1号という、A3で見開きのものがあります。それから、第1回目のワークショップの議事要旨が1部。それから、ワークショップの主な論点と意見というものが1部あります。最後に、全員協議会資料として、22年11月16日付の資料が1部。以上になります。

お手元がないものがある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

本日のワークショップの結果を取りまとめたものを今後公表していく予定ですが、その際に写真等も撮らせていただきたいと思いますので、その点、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ファシリ
テーター

(能率協会:白鳥)

皆さん、おはようございます。日本能率協会総合研究所の白鳥と申します。進行の方をやらせていただいて、なるべく会議が円滑に進められるようにしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、資料2-1をご覧ください。今日のワークショップのプログラムでございます。目的の一番上に書いてございますように、今日は、「市民参加条例」策定に係るワークショップの進め方を中心にもう一度共有をしたいというところが第1点の主眼でございます。2点目は、ここまで行くかどうかわかりませんが、話し合いの中で出てくるかもしれませんので、市民参加の現状とか課題についてみんなで話すというところを入れてございます。

それで、グループ討議のタイトルが入っていないのですが、第1回目のワークショップが、進め方というところの質疑に終わって、なかなか進め方についての合意まで至っていないというところがございますので、そこを今のところは中心に話し合っていてはいかがかなというようなところで考えてございますが、これも皆さんの意見を踏まえて、もう一度考えたいと思ってございます。

最初に、前回の振り返りなんですけれども、1枚紙の「第1回『市民参加条例』策定に係るワークショップ主な論点と意見」というところで進めたいと思います。最初に、全体で意見交換をするということと、あと、出た意見を前で板書をしたいと思っておりますので、後ろのほうの方は見えづらい方もいますので、いすと資料だけをお持ちになって、前のほうに少し移動していただけるといいかなと思います。こちらの方がち

よっとあいていますので、見える位置に移動していただければと思います。

(移動中)

ありがとうございます。

それでは、主な論点と意見なのですけれども、大きく 4 つあったかと思えます。1 つ目は、ワークショップの進め方でございます。そもそもワークショップで進めているのかどうかというような根本的な議論がございました。それとともに、このワークショップの中で話し合った成果が条例の中で一体どういうふうにか活かされるのかというところを含めまして、この話し合いのアウトプットがどうなるかといったようなところが主な意見だったかなと思えます。

それから、論点 2、市民参加に対する考え方。これもワークショップの進め方の論点 1 とつながるところがあるかと思えますけれども、検討を通じて市民の皆さんも成長しなければいけないといったような意見がございましたけれども、市民参加条例なので、より市民主体で検討できるようなそういうところが必要だということだとか、あるいは、より実効性のある市民参加を期待するというようなところでの意見だったかと思えます。

それから、論点 3 につきましては、条例策定までのスケジュールでございます。行政主導ではなくて、より市民の立場に立った具体的な進め方を明示する必要があるのではないかとこのところではあります。

それから、論点 4 につきましては、情報の提供ということで、行政と市民の十分な情報の共有とか、行政からの十分な情報提供というところがあったかと思えます。

一応、主なところでは以上の 4 点かと思っておりますけれども、ここまでで何かございますか。

4. 全体討議

参加者

第 1 回目の論点整理が載っていました。私たちは自治基本条例をつくるための検討委員会に所属しておりまして、そのメンバーが同じグループで参加をしているんですが、そのメンバーに対する非公式の会議が、当局の方の申し入れによって 2 月 2 日に行われました。

第 1 回目のワークショップと、それから、整理された内容、2 月 2 日における伊藤部長、高橋課長を含めた話し合いということ踏まえて、これまでの進め方とこれからの進め方、これに関して、全体的に前提となるべき問題について、私なりに発言したい。

どうしても言葉だけだとなかなか把握しにくいということがありますので、文書にまとめて、僕の考え方を最初に皆さんに提示したいということで今日持ってきましたので、配付をお願いして、そこで、若干説明をさせていただきたいと思えます。

30 部つくってききましたので、もしかすると足りないかもしれません。

これ、全部説明していますと、時間がかかりますので、お目通しをお願いしたいということで、そちらの方に委ねたいと思うんですが、大事な問題は、市民参加という

ことがどのようなことかということについて、行政当局と市民との間で非常に意見の違いがあるのではないかということが、当初の議会に提出された策定スケジュール、それから、第1回目に説明があったこのやり方を見て感じます。ここがそもそも違っていると、何のために論議するのか、論議した内容がどうなっていくのかということが大きく外れてしまいますので、市民参加とは一体何なんだということについて、グループでの論議を進める前提として、全体的な論議が必要ではないかと思っております。

そのことを深める意味では、市の方が平成15年につくった「市民参加推進のための基本方針」、これをしっかりと行政当局自身が主体的に総括するということが必要だろうと。私たちは行政全般について必ずしも十分知っているわけではありません。それから、市民参加にチャンスがあれば参加するという係わり方をしておりますが、それも全般的ではありませんし、どうしても部分的に終わらざるを得ないということもあります。

したがって、それら全体を知っている行政当局自身が、このような方針に基づいて、平成15年以来どのようにやってきたのか、その成果、問題点、問題点はなぜ起きたのか、そこから抽出される課題は何なのか、そういうふうなことについて、行政当局自身の総括をしっかりとさせていただく。そういう素材をもとに、私たちの立場で議論を深めるということが必要だと考えておりますので、その総括がいつ出てくるのか、これを明らかにしていただいて、それとの関係で、私たちのワークショップの進め方を考えればというのが私の大きな筋です。細かくはここに書いてありますので、ご覧いただきたいと思っております。以上です。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

ありがとうございます。基本的に、本当の市民参加になるように、全体の場でもう一度考え方を行政と市民メンバーの方の確認をしたほうがいいたろうということと、それから、市民参加の基本方針について、行政からしっかりした検証の資料を出して欲しいということでしょうかね、ご希望は。

参加者

今の点に関して、何か他にございますか。

関連してというか、前回参加して、こちらの思いを、もう1回みんなと一緒に振り返りを込めて、お願いがあるんですけども、前回終わった後に、一緒に参加した人と偶然いろいろな話をされていて、有志ですけども、私たちのいろいろな思いを5分間のコントにしてみました。そして、それを練習してきたんですけども、ぜひこの場で5分間、時間を私たちにください。それで、5分間見てから、一緒に始めてもらえるとうれしいなと思っております。実は昨日、高橋さんをお伺いして、「5分くれる？」と言ったら、「皆さんに聞いてください」と言われましたので、すみません、ぜひ5分間コントを見ていただけたらと思っております。いかがでしょうか。見ていただけますか。

(拍手)

ありがとうございます。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

よろしく申し上げます。

参加者

どこでやったらいいですか。今やってもいいですか。

それから、緊急で高橋課長と一緒に入ってもらいたいと思ひまして、せりふを書い
てきましたので、「タカクン」と書いてあるところを読んでいただければと思ひます。

すみません、よろしくお願ひします。

(拍手)

(コント開始)

参加者 市民パワー隕石が茅ヶ崎に向かっているんですよ。博士、市民対策として、A案、B案を出してください。

参加者 A案、B案というとあれですか。A案、B案ですか。AとBは同じものじゃなくて。

参加者 A案、B案ですから。

参加者 A案は予算がかかりますが、しょうがないですよ。だって、コンサル印のオブラートですから。

参加者 B案はこれからです。市民に丸投げダイナマイト。

参加者 それって違うかも？

参加者 市民参加条例って何なの？

参加者 何なんだ？

参加者 わかりづらい。

参加者 わかりづらい。

参加者 すべてのものに理由はある。

参加者 あんたもわかりづらい。

高橋課長 わかりづらくてよし。何しろ条例だからね。

参加者 何、この偉そうな人？

高橋課長 いや、いつかわかる日が来る。今はちっぽけなつぼみでも、いつかは大きな花が咲く。

参加者 何言っているの？

高橋課長 いつか役に立ちます。

参加者 わかった。市民参加条例って、憲法みたいなやつだ。

参加者 ガス抜き、アリバイさようなら。セレモニーは卒業よ、見えないバリアを乗り越えて、世界に誇れる参加条例。これができればオンリーワン。条例進めて、出世しよう。

参加者 健康上、骨は大切です。傷つけたり、むやみに抜いたりしたら、歩けなくなります。

参加者 それでは、皆様にこの図をごらんいただきまして、ご説明をしたいと思います。

参加者 あれ？大事な背骨がない。抜かれている。これは一大事。この骨がないと大変です。

参加者 言うだけ言わせて丸めちゃうなんて、困っちゃう。

高橋課長 人民の人民による人民のための政治。市民の市民による市民のための市民参加条例。はい、骨です。

参加者 ありがとう。よかったわ、骨が戻ってきて。これで、骨太の条例、間違いなし。

参加者 安心。

参加者 これはもじり創作です。事実ではありませんが、まるで違うということもありません。でも、やはりもじり創作なので、当方には責任もなく、著作権も主張しません。ゆえに、バージョンアップ、再現可能です。笑いながら、その奥の、世界に誇れる市民参加条例をという真意をおくみとりください。

参加者 市民の熱い思いの火、消しました？

タカクン
(高橋課長)
参加者
参加者

いえいえ、とんでもない。大事に扱わせていただきます。
よろしこ。
いつかに続く。おしまいです。
(コント終了)

参加者
ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

お時間、ありがとうございました。
予想だにしなかったアイスブレイク、皆さん、どうもありがとうございました。市民の市民による市民のための市民参加条例ということで、リンカーン大統領ならぬ高橋課長の方から背骨を入れていただけたかと思しますので、このワークショップを通して、本当の背骨がで上がるような議論が進められればいいかなと思います。
このアイスブレイクの後で言いづらいかもしれないんですけども、他に何か、前回の振り返りの中でございますでしょうか。よろしいですか。

参加者
ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

これについて行政の方から回答ありますか。
それは前回の皆さんの意見のまとめということなので、特にそれについて行政からということは今、考えてはいません。

参加者

すみません。ちょっと言いづらいんですけども、今の寸劇、コントはあくまでもコントで、つくった方の1人としては、背骨を入れるのは課長じゃなくて、やっぱり市民、課長も一緒に含む市民なので、課長の方が骨を入れるというふうな捉え方じゃなくて進めていただけたらうれしいなという思いのコントでしたので、見ていただける位置がちょっと違ったのかなとも思うんですけども、すみません、お時間をいただきながら。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

大変失礼いたしました。私の言い方がちょっと外れておりまして、謝らせていただきます。
他はよろしいですか。
そうしたら、スケジュールに関して、市民参加条例策定スケジュールということで、これについて茅ヶ崎市さんの方から補足の説明があるということなので、お願いいたします。

◎市民参加条例策定スケジュール説明

事務局

本日お配りさせていただきました資料の中に、A4、横長のスケジュール表がございます。これについて、第1回目のときに大きな論点になりましたので、その後の調整結果について説明をさせていただきます。
今、1月から始めましたワークショップを行っていただいているところでございます。今の段階で、8回ということでスケジュールを組ませていただいています。4月30日その前後に予定を組ませていただいています。その後、パブリックコメントを7月頃ということで予定しております。
その間に、このワークショップでいただいた意見を集約して、それをまた議論して、取りまとめていく段階というところのご意見もいただいた中で、時期的にはスケジュール的にも若干厳しいので柔軟に考えたいと思うんですけども、イメージとして、

このワークショップが終わって、パブリックコメントにかけるまでの間、職員も含めまして、市民の皆様との意見交換会を開催させていただきたいというところがございます。時期につきましては柔軟に考えていきたいというところがございますので、よろしく願いいたしたいと思います。以上でございます。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
参加者

よろしいでしょうか。一番上の市民の欄の5月と6月のところに、「意見交換会」がパブリックコメントの前に追加でスケジュールに入ったという資料でございます。よろしいですか。

前回の繰り返しの部分があるかもわかりませんが、1つは、ワークショップが終わった段階で、案ができて、意見交換会というんですが、これは今の説明だと、行政サイドで案をつくられるような感じなんですけど、どうもその辺、私は案づくりの段階が何か1つの魔物のように思えて、少なくとも市民の代表もまじえた形で案文がつけられることを望みます。以上です。

参加者

今の意見と類似するかもわからないんですけども、先ほどの新しいスケジュール表でこういうプロジェクトを出されてきたんですが、これを見ていて感じるのは、私、自治基本条例策定に当たっての市民検討委員会という、ファシリテーターの方は聞かれているかどうかわかりませんが、そのパターンと同じだなという感じで受けとめたんです。

ということは、市民のほうは、例えばこちらの場合だとワークショップですけども、いろいろな意見を出す。自治基本条例の場合は、骨子というのまでつくったんですけども、行政の方は、それと同時並行で、庁内の検討で自治基本条例はどうあるべきかということをもとめていまして、その骨子の報告を受けたんですが、それはとにかく、行政サイドで検討してきたものを概要あるいは素案ということで市民に投げかけて、ここで言う、意見交換とか議会の議決を経て、成立させるというやり方ですよね。

ですから、市民が本当に、それ、3年8カ月というような日程ですけども、こうやってまとめたものが、参加した側からすると、棚上げになったというような感じのプロセスですよね。それと同じような感じを持つプロセスなので、やはり市民参加というのは、当然、本当に新しい自治基本条例に基づいて、新たなコンセプトでつくり上げようということであれば、今までやってきたもので問題があれば、それをしっかり織り込んだ形で策定のプロセスも考えるべきだと思うんですね。そういう意味で、これで本当にいいのかなというような疑問を非常に感じています。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
参加者

ありがとうございます。第1回で多く出た意見と同じだったかと思えますけれども、要するに、ワークショップで出た意見が条例の内容にどういうふうに反映されていくかというところでご心配があるというところだったかと思えます。

僕もまだイメージがわからないんですけども、意見交換会がありますよね。意見を集約して、議会へ出し、それから、パブリックコメントをすると。そのパブリックコメントの内容というのは、意見交換会を経て集約したものを市民に投げかけるんですか。そういう内容のものですか。

それから、先ほどのに関連するけれども、パブリックコメントの結果を公表して、その結果に基づいて、市が、これは主管課が条例案をつくるんですね。条例案をつくる時には、市民は参加しないということになっています。しかも、条例案をつくってすぐに、市民の意見を聞かないで、条例議案審議を経て公布されると、こういう形

になっていますけれども、これは市民参加がどのように生きていくのか、ちょっとイメージとしてわかりませんが。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
参加者

もう一方、ご意見があるので、先にお聞きしたいと思います。

すみません。今日初めて参加させていただきました、多分、1回目の議論の中身と重複するのかもしれないですけれども、今日お渡しいただいた資料等々を読み込みまして、率直な疑問を何点かお話しさせていただきたいと思います。

まず1点目は、このワークショップをどういう形で使っていくのかということが、ワークショップの意図がわからない。ワークショップですから、意見を出す場なんですけれども、意見集約をして、意見を消化させていくというような作業をするワークショップではなくて、ただ意見を聞くというだけのような気がしてならないんですね。

自治基本条例にしても同じような流れをとりましたし、総合計画でも、諮問検討委員会をつくって、ただ意見を聞くだけで、あくまでも計画、条例は行政がつくるものだから、市民の意見をもらうだけというような、今までの、市民参加と行政側の茅ヶ崎市が言っている流れを踏襲するような内容なのではないかなと思います。

そうでなければ、このスケジュールの中で、やはりワークショップと行政の検討の中での意見交換のやりとりの矢印があってしかるべきなんですけれども、それが無いというのと、あと、正直な話、市民参加条例をつくるにあたって、たった数カ月、4月までですよ。4月、5月までで、6月ぐらいにはパブコメを出すというようなそういう流れで、あまりにも拙速過ぎる。23万の市民がいる都市の中で市民参加を促していく条例をつくるにしては、あまりにも拙速過ぎるんじゃないかと。

市民の意見を広く聞くというようなお話を行政はされていましたが、23万の市民のうち、何名が1日中茅ヶ崎市に張りついている人間がいるまちなのか。市の特徴、行政区画の特徴を考えた場合に、意見を聞く期間、意見を聞く方法があまりにも短絡的で拙速なのではないかなということを感じましたので、お話しさせていただきました。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
高橋課長

ありがとうございます。最初の方で、パブリックコメントを含めて、条例案に至るまでの市民と行政とのやりとりというところについて、先に市からいただいてよろしいですか。

いろいろとご意見ありがとうございます。先ほどのご指摘で、パブリックコメントの後に条例案をつくって、その部分に市民の参加はないのかというふうなご指摘だったと思います。パブリックコメントを経て、議会に提案する案をつくるのは、市長の専権事項でございます。パブリックコメントでいただいた案を最大限尊重した形で条例案をつくりますので、その時点では市民参加ということはそもそも想定範囲に入っていないという形です。議決の手續、要は、市長から議会への議案提案という中での条例案でございますので、それにつきましては、市民参加は想定していないということでご理解をいただきたいと思います。

それから、ワークショップにつきましては、できるだけ幅広い方のご意見をいただきながら、それを条例案に反映していきたいという中での取り組みでございます。

2点目のご指摘として、時間的に性急過ぎるというふうなご指摘、確かにその部分

のところはあると思います。ワークショップの中でどのような議論になるのかというふうな部分も含めまして、ベースとしてたたき台、先ほどもお話がありましたとおり、市民参加の基本方針、これが今までの茅ヶ崎の市民参加推進の中にあるわけですので、こちらの検証は、誠に申し訳ないんですけども、今回お出しするのは間に合いませんでしたので、できるだけ早く出して、皆様の議論の参考にしていただけたらと思っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

先ほどスケジュールについてご説明申し上げました。このスケジュールは、私、個人的に、はっきり言って、タイトだと思っております。少なくとも、平成24年4月の条例施行を踏まえると、まだ若干ずらすことは可能かなというふうな部分もあります。さらに、必ずしも平成24年4月にこだわらなくてもいいのかなと。担当でこんなことを申し上げていいのかどうかちょっとあるんですけども、できるだけ平成24年4月を目標にしていきたいとは思いますが、期間につきましては、皆さんとの議論、あるいは市民の方との意見交換の中で柔軟に考えていく必要もあるというふうな認識を持っております。

さらに自治基本条例の中、あるいは総合計画の中でのプロセスにおいて、市民の皆さんがいろいろご提案いただいた内容、これが具体的に条例案あるいは計画案の中に反映、取り込まれていないというふうな部分のところのご指摘かと思っております。この辺につきましては、条例につきましては、条例事項という部分がございますので、その辺の整理の中で、具体的な文言の中の逐条解説の中に反映されている部分もあろうかと思っておりますので、その辺も含めて、皆様に議論のほうは深めていきたいと思っております。

ワークショップ、拡散的な部分の手法でというふうなお話は、いろいろご指摘いただいております。そういった中で、今回、当初はそれぞれ1回ずつメンバーを分けてというふうな、毎回毎回違ったメンバーというふうなことも考えておりました。しかし、今回ご提案させていただく中で、今回の議論のテーマ、細かいテーマは、残りの7回、今日を含めて7回ですけれども、一切提示してございません。

これというのは、できましたら、今、こういうグループになりました。このグループが基本で4月30日までのスケジュールリングにつきましてご議論いただいて、各回の検討テーマ、これについても出していただくような形でお願いできないかなというふうな、行政側からの提案でございます。それを踏まえまして、新たに参加いただける方、その都度、議論に応じてご参加いただくような形になれば、議論につきましても一定の掘り下げも可能ではないかなというふうなことでお願いの次第でございます。

何分、今までの参加におけるお気持ちがいいろいろあるかと思っておりますけれども、市民参加条例という形で条例化するという意味も含めまして、さらに皆さんで議論をいただきながら、行政と市民の皆様との信頼関係を築いていけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

参加者

お願いが1つと意見が3つです。お願いは、すみません、前側のカーテンをしめてもらえるでしょうか。ここの位置からすごくまぶしい。

意見ですけれども、私、今、ちょっとわからなかったんですけども、策定スケジュールの2番目のところの意見のところの「案づくりの場に市民の参加を」というのは当然のことであって、それをなぜ今、論議しなければいけないかというのが私とは

でも不思議なんですよ。市民参加条例なんだからやって当然なのに、でも、市民が「面倒くさいから、そんなことはしたくないから、市役所にお任せしますよ」と言っているんだしたら話は別だけど、そうじゃないのに、なぜそういう状況になっているのかというのは、再度、茅ヶ崎に戻ってきて日も浅いためか、全然理解できないです。

それから、皆さんはとても謙虚だと思います。発言の仕方です。例えば私にわかるように、このスケジュールとかこの構図だとおかしいと言うんじゃないで、この構図をこういうふうに変えたほうがいいんじゃないかというふうに。むしろ例えば「市民」があって、「議会」があって、「主管課」がありますけれども、「市民」と「主管課」というか担当課のところを、「議会」と場所を変えて、それで、集約のところをダブらせて二重にすればいいんですよ。真ん中に置けばいいわけだし。

だから、こういうふうに変えたらもうちょっといいんじゃないかとか、期日がこうだとか、それから、目標が一応、来年の4月だけでも、それを反対に変えてまでもじっくりやるんだとしたら、それなりの納得できる内容があれば目標を変えてもいいんじゃないかなと思うんですよ。でも、案づくりの場に市民が参加しないのに、そんなことをしたら、反対に他から批判が出るんじゃないかなとか思ったりしました。

あと、先におっしゃった、23万市民に聞く期間とか方法というのは本当に大事なことで、ここにいなければわからないんじゃないで、やれる方法というのは一緒に考えられるといいなと思っています。できれば具体的に、笑われてもいいから、「ここはこういうふうにしちゃったほうがいいんじゃないの？」というのを提案としていってもらったほうが私にはわかりやすい気がするんです。

私は高橋課長にお伺いを立てる必要はないと思うんですよ。この場では意見を自由に言えるわけだから、私たちは「こうだ」と言って、高橋課長から「こうですから、ご理解ください」という、そういう対話はここでは必要ないんじゃないかなと思うんですよ。そのためのワークだと思うし、そのほうが高橋課長もすごくやりやすいし、具体的でわかりやすいかなという気がするし、何より私がわかりやすい。だから、このスケジュール表をこういうふうに変えてみたらどうかという案とか、そういうのを出してもらったら、私は非常にわかりやすくありがたいです。

参加者

今の意見と全く同じで、このスケジュール表は、「市民」と「主管課」の位置が接していて、なおかつ、とても心強いお言葉をいただいたのは、ワークショップは1回ずつリセットではなくて、今日から同じメンバーでやるのであれば、最終回を迎えたときに、例えば意見交換会も、行政の方と一緒にすり合わせをした項目をもって意見交換会をともに主催するとか、このワークショップに参加した人たちが参画をしていくと。そういうことでなければ、今までのやり方と何ら変わりません。

実は先週、「新庁舎建て替え意見交換会」に行っていたんです。そのお知らせを知ったのは1月18日で、27、28、2日行われて、2月の半ばから3月の末にかけて、今度はワークショップをやって、3月末で取りまとめていくというような乱暴な進め方をされていて、これは私は通過儀礼でしかないと思います。

そんなことが現在行われているので、ぜひこの参加条例のプロセスの中では、市民が参画できた、一緒にやれたねというよう実感を持ちたいので、「市民」と「主管課」の位置を接して、それから、矢印は双方向。一方的に「ワークショップ」から「主管課」に行くのではなく、「主管課」から「ワークショップ」にも行くとか、そこで取りまとめた卒業生が意見交換会と一緒にやって、パブリックコメントの案も一緒につ

くって、条例も、難しいなら、私たちが勉強して、市民が条例提案ができるぐらいな、そんな市民に育てたいなと思っております。

参加者

先ほどの高橋課長の回答についてちょっとあれかなと。自治基本条例の第 16 条の「市民参加」という項目がありますね。これを読みますと、「市は、事業の内容、性質等に応じ、パブリックコメント手続、意見交換会その他の市民参加（市民が条例の制定、改廃、運用若しくは評価又は政策の策定、改廃、実施若しくは評価）の過程に参加することをいう」と、こう書かれていますね。

それで、今の高橋課長の回答では、これは市長の専権だと。だから、市民は条例の策定に参加できないんだと。このようなことを言われたと思うんですが、それであるなら、これ、市民参加というのは実質的にはできないじゃないですか。

それともう 1 つは、やはりこの市民参加というのは、条例ができて、コントで、骨ができればいいと、これは確かにいいんですが、それだけじゃないんですね。やはり運用面でどうするか。運用面の柔軟さがなければ、そして、そこにほんとうに市民参加が実質的にできるような、市の、行政の方のマインドがなければ、これ、いくら体裁を整えてもだめです。今みたいに、市長の専権で、市民は参加できないなんていう回答であるなら、これはやっても仕方がないんじゃないかと。その意識改革がまず必要じゃないかと思えます。

ファシリ

テーター

(能率協会:白鳥)

すみません。進め方とか条例案のつくり方、あるいは市のスタンスについていろいろ意見が出ていまして、またこのままやると多分、グループでの話し合いに入れなくなるんじゃないかなと思います。先ほど、進め方について、この場で提案したらどうかという意見が出されたかと思えますけれども、発言をまだされていない方もいらっしやいますし、この場では皆さんの意見が十分に出ないところもあるので、進め方について、1 回、グループで話し合っただけだったらいいかなと思いますが、いかがですか。

参加者

同じになると思えますよ。同じですよ、それは。

ファシリ

このまま全体でいきますか。

テーター

(能率協会:白鳥)

参加者

市民参加についての考え方が違うんだから。だから、その保障をちゃんとしなければ。もっと言うと、保障すべきと言わなければいけない。

参加者

ファシリテーター、理解しなきゃだめよ。当局がはっきりしなきゃだめ。市民の信頼を得るのは当局の姿勢にかかっているんです。

参加者

すみません、先ほど言われたように、このスケジュールの中で案をつくっていくとか、それから、市民参加の方法とかのいろいろな方法を考えるべきだというふうなお話もありましたけれども、自治基本条例の策定にかかわった市民としては、同じことをやってしまうことになるんですね。どんなに市民の方が一生懸命市民の意見を聞いて、まとめて、条例案まで作成しても、それはひっくり返されておしまいになるという状況を経験しているわけです、茅ヶ崎市の場合は。

だから、今回の市民参加条例は、どうやったら市民参加が本当に担保されるものになるのかというものを条例としてつくりたいという思いがあるわけですよ。それをどういうふうにつくっていくかというところの一番最初の部分でもう違っているわけです。最初に提案されたように、市民参加の考え方が違うのと、スケジュールもも

ちろんですけれども、策定方法も違うしということを考えると、いつまでたってもこの議論は終わらないんじゃないかと思います。

そうではなくて、どういうふうに行行政のほうで考えるかという考え方を変えない限りは同じです。市民の方は十分に市民参加をしているんです、茅ヶ崎市の場合には。前回のまとめのところにも、参加する以上は市民にも責任があって、市民も成長するべきだというふうに書いてありますけれども、そうじゃなくて、行政が成長するべきなんです。行政がもう少し市民参加を勉強するべきだと私たちは思います。

だから、その辺のところは理解されなくて、どういうふうにしたら、多くの市民に市民参加を理解してもらったりとか、それから、参加してもらえる状況になるのかというところの最初の第一歩からもう既に違うから、こういうふうな議論になるんじゃないかと思っています。

参加者

今の意見にほとんど近いところなんですけれども、そもそもこのワークショップの出だしが、担当課いわく、市民参加の基本方針をよりどころとされて始められたというふうに向っているんですが、市民参加推進のための従前取り組みというのが、ワークショップとパブリックコメントなんですけど、果たして市民参加というのは、ワークショップとパブリックコメントだけでしょうか。

ワークショップというのは、確かにいろいろな意見が出て、そして、市民のいろいろな方の考え方なので、それはそれで大事だと思いますが、そこには何の決定権もありませんし、パブリックコメントも、文書をいろいろ出される方がいまして、貴重なご意見もあります。確かにそれは反映されることもありますが、反映されないことも多々あります。それが果たして、自治基本条例でいう、市民主権の、市民が主体でつくる条例になっていくんでしょうか。

本来この市民参加条例は、市民が主体になってつくっていく、自治基本条例のもとにつくろうという、市民参加とは何かという、形でつくり上げていかなければならないというところで、市民参加条例策定のスケジュールのお話が今、担当課からも出ましたが、期間を延ばしてもいいというふうなお話だったんですが、これは期間が短いとか長いとかという問題ではなくて、そのプロセス、中身がどうあるかということが一番重要ではないかと思っています。

市民のところはワークショップと意見交換とパブリックコメントとしかないんですけれども。

参加者

私は、スケジュールから、市民、ここに集まっている皆さんでもう一度考え直して、本来の市民参加のあり方を議論していく必要があるかと思っています。

参加者

会議の進行についてだけお願いしたいと思うんですけれども、もうそこは、1回目と2回目の議論を聞いていただいて、僕も意見を出しました。何が問題になっているかというような本質を、ファシリテーターであれば、やっぱりきちんと把握されないとまずいですよね。その立場に立って、中立的な立場で根本問題を進めるというやり方を希望します。

ファシリテーター

(能率協会:白鳥)

ワークショップの意見が条例案の方にどういうふう反映されていくのかというところとか、あるいはこのワークショップに何を求めるかというところについて、市から補足はございますか。

参加者

市民の意見はもう明確です。だから、答えるのか答えないのかにもうなっている。ちゃんと外さないで言ってくださいよ。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
高橋課長

基本的には、この会議の中で市民一体で条例案を練り上げたいと。それをきっちりと尊重してほしいというところなんです。

高橋課長

いろいろご意見いただいている中で、最初に、市長が議会への提案云々の部分のところで、市民参加がというふうなお話があったんですけども、あくまでもこれは議案をつくる段階での話ですので、それ以前につきましては、パブリックコメントの案を最大限尊重して整理をしていくということはちょっと誤解されていたので。市長の提案だけの話ですので、ご理解ください。そのものの本質の部分でございます。

参加者

提案の中に条例があるんでしょう？提案の中には、もう既に条例案として提案するんでしょう？その条例について参加できないのかと言っているんです。

高橋課長

16条の条例の策定の部分につきましては、当然、今回のものも、条例の策定への参加の内容はもう既に入っているものでございますので、その辺のところはちょっと誤解されているのかなというところで、コメントをさせていただいたところでございます。

参加者

いや、そうじゃなくて、最終的にどういう案、提案のところでないじゃないですか、ここ。この表でいうと、パブリックコメントの公表結果、その後は市民参加がないでしょう？それで直ちにもうつくってしまうわけでしょう？だから、そこを言っているんです。

高橋課長

ですから、条例議案としての整理は市長がやる話です。

参加者

そのたたき台。要するに、条例があるわけでしょう、そのときは。

高橋課長

ですから、整理したものをパブリックコメントの中でたたき台としてお示しするという形になっております。それでご意見をいただいて、整理して、最終的に議案の形にするという。

参加者

いや、違うよ。違うじゃない。制定にかかわると書いてあります。市民参加。

高橋課長

すみません。その話になってきてしまいますと長くなりますので、それで、いろいろなご意見もあろうかと思っております。ただ、今回のワークショップも、制定に参加する一部だというふうなこともご理解だけはいただきたいと思っております。

市民参加をした中での参加条例の策定というのは、当然、今まで行政が基本方針に基づいて取り組んできたもの、それについていろいろなご意見あるいはご提案があろうかと思っております。それをこのワークショップの中で最大限活かしていただいて、それについてそれぞれ尊重した中で形をつくっていただくというふうなことでの取り組みとご理解いただきたいと思っております。

自治基本条例の話が何度も出るところなんですけれども、自治基本条例のやり方がというふうなご指摘は真摯に受けとめたいと思っております。その中で、参加条例にどのような規定をすれば、茅ヶ崎市の参加の部分がきちんと担保できるのかというところ、もともとそれが一番重要であるというのは十分認識している中でございますので、その辺のところが一番大きく問題ですので、十分ご議論いただいて、いい提案をいただけたらと思っております。

そのたたき台としての、これまでの基本方針に基づく市の参加に対する取り組みについての検証がすぐに出せない部分につきましては、本当に申し訳なく思っております。よろしく願いいたします。

参加者

1つ提案なんですけれども、みんな、このスケジュールでどこが問題なのかがさっ

きから出ているんですね。先ほど、ワークショップのテーマをこれから皆さんと決めていったらいいんじゃないかというような発言というか、提案がファシリテーターのほうからあったんですけども、私は、自治基本条例の16条にのっとして、市民参加を前提にして、このスケジュールそのものを最後の条例施行まで、それをワークショップでまずやらないと、一步も進めないんじゃないかと思うんですね。それこそ、市民参加のあり方をこのスケジュールでやっていきたいと思いますということがもう足かせになっているんだとしたら、自治基本条例は施行されているんだから、16条にのっとして、市民参加条例の策定を進めていくまず第一歩として、スケジュールすべてに関してみんなで出し合って、それを検討して。

例えば市の職員の人が入って、ここは、先ほど専権条項がどうのって行政の言葉を使いましたけれども、ここは条例上とか、法律的にとか、市の仕組みとして難しいよとかというやりとりをワークショップの中でやって、このスケジュールを見直してはいかがでしょうか。

参加者

今、スケジュールということの話し合い、スケジュールというのはこの流れですよ。それではなくて、この進め方というか、方法論の基本なんですよ。

先ほど高橋課長の方から、この方法でもって、ワークショップで出された意見を最大限尊重して反映させますという言葉があります。それは今までも問題点を指摘されている会議でも全く同じだったんです。だから、最大限とか尊重とかという言葉で物事は解決しないんです。

だから、先ほどもあったように、背骨なのか、ハートなのかわかりませんが、市民参加というのは一体何なのか。それを今までは違って、新たにプロセスとして条例として決めようというんだから、最初にありましたけれども、今までのやり方で問題があったものを解決して乗り越えて、新しいものをつくっていきましょう。

だから、今までのやり方だけではだめな問題点や、あるいは、市民でこれだけ体験してきているんだから、それを織り込むようなやり方、内容、多くの人はそれを求めているわけですよ。それがなくて、尊重とか最大限とかそういう言葉だけでは、このワークショップ、パブリックコメント、意見交換会、これだけじゃだめなんですよ。それは少なくとも私の本当の真剣な声であり、意見です。

参加者

今までに出た意見と重なるんですけども、市民参加のあり方と、それから、スケジュールですね。条例施行があって、どうしても通過しなければいけない、議会への報告とかパブリックコメントとかという項目を出して、それをだれがどのような立場で係わって、例えばそこに市民が参画をして出されたことが、どこまで権限といいましか、決まったことが活かされる、担保されるのかといったこともあわせて考えながら、スケジュールと一緒に考えていって、今までにない、ワークショップやパブリックコメントだけではないやり方を、お互いに検討会議をするのか、その位置づけがちゃんと責任を持って尊重されるというような形でやれるようなやり方を、本日のワークショップの中でみんなが考えたらどうかと思います。

ファシリテーター

(能率協会:白鳥)

ありがとうございます。基本的には、条例ができるまでをこのメンバーみんなで見守っていきましょうということで、先ほどパブリックコメントのところもありましたけれども、パブリックコメントの部分はより多くの市民の方の意見が出てくるので、そのやりとりの部分も含めて、ここで責任を持って検討しなければいけないだろうということかと思います。

参加者 今、見守っていくと言われましたけれども、多分、ここに集まっている市民の方は、見守っていくではなくて、係わっていききたい。見守っていくではないと思いますよ。

ファシリテーター (能率協会:白鳥) つくり上げていくということですね。

参加者 はい。高橋課長の説明の中で、条例は市長の専権事項だから、市民は係わるなというふうなニュアンスに皆さん、多分感じたと思うんです。多分、議会に対して議会案の提出というのは市長の専権事項ですけれども、条例自体をつくることに関しては、行政に我々は今まで代理委任をしてきましたけれども、直接係わることもできる権利は地方自治法にはあるはずなんですけれども、その辺のニュアンスがちょっと違ったのかなと思いました。そうだよ。だから、多分その辺で。だけど、ちょっと、専権事項なので係わるなというふうな話に聞かれたので、多分、語弊が多分出ていたと思うんですけれども、いずれにしても、我々はやはり最後まで、見守っていくではなくて、係わっていくというところを確認したいなと思う。係わっていききたいんじゃないかなということ、皆さんのご意見を確認したいなと思っています。

参加者 結局、第1回目に提起された内容を当局のほうで理解していないということが明らかなんです。今出た意見を繰り返し、先ほど文章を読まなかったですが、9番目の市民参加推進のための基本方針を総括することの意義についてです。9、「市民参加推進のための基本方針」の検証について、ワークショップにおいて市民が行うことと、このように提示されているんです。これは市民が行うことですから、もちろん私たちもやります。ここにいる人の意見は、今もう出していますけれども。

しかし、まず当事者としての市行政がきちんと検証し、市民に提出するという、この責任はあるんじゃないですか。責任はあると思います。自治基本条例が知らずに施行されて、その条例の規定に基づいて市民参加条例をつくるんです。市民参加条例をどうつくるか。自治基本条例の施行の極めて重要な第一歩であるには違いないですね。それをどう当局が、これは市長も含めて、理解していくかという問題が第1回目から問われている。そのことについて、鋭い、深刻な反省が当局に求められていると、課長、思いませんか。

平成15年、もう6年も前のものですよ。基本方針は今日まで改定されていないんです、これ、5年間、6年間も。その間、地方分権の進展があり、自治基本条例の制定、これは茅ヶ崎にとっても、そして、今回の市民活動に非常に大きな発展があります。社会状況の変化などを踏まえて、全面的に検証すること。そして、もっと適切に、2年置き、3年置きにでも改定されるべき、見直されるべき、これは基本方針だったと思います。

それらの立場に立って、市民参加の検証はどうやったら検証できるのか。そういう項目で、どういう内容で、定性的にも定量的にもこれは検証されなければなりません。これはファシリテーターの日本能率協会の関係でいえば、これは経験が長いでしょう。どうやったら企業のおさまらない問題を検証していくか、たくさんのノウハウを持っていると思います。

成果と問題とは何か。問題では、なぜそういう問題は起こっているのか。そして、それがわかれば、克服の課題は明らかになりますよね。そのためにはどういう具体的

な方針や施策を立てる必要があるのか、こういうことが当局なりに出されなければ、私たちは十分な資料がないわけですよ。本来、市の行政の責任として、ワークショップ開始時にこれらの資料を提出して、それをもとに市民の意見を求めると、こういうふうにやるべきであったのではないですか。現在の提出の資料では十分な議論ができません。提出時期を明らかにしてください。

それから、今、持たれているこのワークショップそのものの意義についても、これは混乱があります。今日配られたこの話し合いのルールの中にもありますね。自由に発言する、個人の意見を否定しない云々。5番目に、なるべく結論を出す。ワークショップについて、日本能率協会がこれ、考えたんですか。僕の理解は違います。どちらかというと、拡散的な意見を主とした、しかも、グループ論議を大事にするやり方が一般的だと思います。もちろん全体会議でやることもいいですよ。しかし、ワークショップそのものの本質的な意義は、みんなで拡散的にいろいろな意見を幅広く受け入れると。そして、相互比較、これが基本的なやり方だと思います。

例えばAという意見とBという意見が対立することがありますよね。そうすると、Aにするか、Bにするかということを決めなければ、条例はつくれません。そうですよね。ここに書いてある、ある意見を否定することになります。あるいは、否定するのか、より高い段階での政策化、方針化が可能かどうか、これはかなり熟議というか、討論を深めなければできませんね。それが一般的に言われているワークショップ。

僕はコンサルタントではありませんのであれですけども、僕が勉強したのは、岩波新書の「ワークショップ—新しい学びと創造の場」という、結構、経験豊富な方が書いた本です。それからもう1つは、学芸出版社で出している「ワークショップ—住民主体のまちづくりへの方法論」という本です。ご紹介します。なかなかいい本です。この方も非常に経験豊かな方です。どちらを読んでも、1つの条例を練り上げるような場として、ワークショップは位置づけられておりません。

そういうことも含めて、行政のプロは、まさに茅ヶ崎全体、多様な意見、多様な地域を抱えて、そのさまざまな意見を1つの政策や方針、条例に練り上げていくわけです。いろいろな違った意見をどのようにしてまとめてやっていくか。問題解決技法もたくさんあります。研究項目は研究としましてたくさんあります。日本で開発されたものも、外国で開発されたものもたくさんあります。発明に使うのか、こういう政策に使うのかによっても技法が違う。そういうことについて、行政のプロは熟知していなければいけないわけですよ。しかし、茅ヶ崎ではそういうことは非常に、僕は十分行われていると思いません。ごくわずかしか解決していません。

そういう中で、このワークショップをどういうふうに位置づけるかということをも1つとっても混乱があると僕は思います。ですから、まず市民参加というのは何なのかということについて、市の考えていることと私たち市民が考えていることは明らかに違うということは、1回目からもう明らかじゃないですか。そういう食い違いのままこのワークショップをずっと続けていって、いい結論が出るんですか。出ないということは、ファシリテーターはわかるんじゃないですか。そうですよね。ですから、ワークショップの位置づけをどうするのか、それから、市民参加とは一体何なのか、こういうことについての大前提、それから、基本的な資料の整理、提出、これを私は強く求めたいと思います。皆さんに諮ってください。

よろしいですか。進め方と基本的な市民参加の位置づけについては、さんざん今ま

テーター
(能率協会:白鳥)

での議論のやり方で、ここで議論するつもりはないんですけども、条例をワークショップでつくっているという例というのは全国にたくさんございます。それはこれも今まで議論の中に出てきていますけれども、ワークショップ自体をどういうふうに運営するかというところで決まってくるかと思えます。おっしゃられたとおり、案をまとめる段階では、このままもグループ別にやれば、グループ別の意見の集約というプロセスが必ず必要になりますということ。

今また、進め方とかそういうところについて意見が出ましたけれども、まだ一言も話していない方がいらっしゃるの、意見を言っていない方の意見を少しお願いできればと思います。

参加者

内容自体、今、一生懸命みんな話しているときに、方向を決めない限り進まないと思うんです。神が怒っているんです。地震があったり、資料も十分配れないんです。だから、内容自体、どうするのかというのを逆にここで決めていいよというなら、決めましょうよ。それで、そのとおりにやれと。我々は今、2回目の会合をやっていますけれども、行政も同じように参加しているわけですから、どこまで決めたの？というね。ただし、我々の意見がある程度出てきてからまとめますよと言うんだったら、まとめたものを毎回、仮にきちっと公表していくことをしない限りアウトなんです。今言っているのは、みんなの意見は、ガス抜きでなくて、実際の案と、それから、整理するときには内容は破棄してしまうよと。だから、不満と言っているんであって。

もう1つのこの論議で、市民参加を推進する場合に情報の公開と共有が最大の問題なんですね。その情報の共有がいつもなされないまま勝手に決められているから、みんな、頭にきている。だから、そここのところを変えたいと言っているんだから、逆に言えば、そこをクリアにするというのは、姿勢自体をクリアにするようにする。どういうふうに反映すればということを担保していれば、みんながうんと納得するんじゃないですか。ですから、何よりもスケジュールをみんな決めていうんなら、ABCDで一旦決めて、これで行こうといったら、みんな納得したら、そのとおり行政がやりますと言ったら、すぐ内容は進む。そこがどうなの？というときに、これでいくんだと断定するから進まないのであって。

さっきからファシリテーターの方が「意見はどうですか」と言っているけれども、意見を言わないのは、そのとおりだよと言っていることであって、黙っているから、意見がないわけじゃないので、失礼なことを言わないで欲しいんだよね。そのとおりだと思っているから私はずっと黙っているんであって、「どうでしょうか」という表現はおかしいと思うんです、内容自体が。反対意見があるなら、反対意見を皆さんは発言します。それについて参加しているんですから、そういう話にしていくべきだと私は思います。以上です。

参加者

前回、先約があって欠席しておりまして、申し訳ございません。ずっと前回の資料、それから、当初配付された資料、さらに今日のご議論を聞いていまして1つだけ思うのは、策定スケジュールがありますよね、今日配付された。その中で、ワークショップの手法の例とかその辺の議論も今日も出ていますけれども、いずれにしても、突き詰めたところは、このスケジュールの表の中で、条例案提案というのが主管課でありますよね。その前に、9月の段階でパブリックコメント結果公表というのがありますけれども、この間にちょっと線が入っていないですよ。

それをあえて、先ほどの議論を聞いていますと、市民参加条例案の策定に市民が参加するということではないかと思うんですが、そういう観点で見ますと、先ほどから出ていますように、自治基本条例の16条で市民参加が出ていますけれども、市民が条例の制定というのが括弧書きに入っています。それから、多様な方法を整備しなければならないとありますけれども、ここら辺のところをどういうふうな主張かということを用意統一したほうがいいんじゃないかと思うんですね。したがって、条例案の策定に市民が参加できるのかできないのか、それはできないのはなぜなのかということあたりを、今の基本条例の兼ね合いで一言説明していただけたら私は理解しやすいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
参加者

今のお話は、16条の多様な方法の内容で考えていることを市に聞きたいということなんですか。

議会に出す市民参加条例案の策定に市民が参加するということなんですよ。それは先ほどからのご議論でいっぱい出ているところだと思うんですね。その前の方で、ワークショップの是非とかの議論も盛んに出ていますけれども、それは今置いておいて、一番最後に、結局、条例案を制定されると、それがもう決まるわけですよ。その決まる直前に、今までいろいろな経過があつて議論したりしたことが、市民参加で条例案ができるかどうかということに集約されると思うんです。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

今の、前に出た意見と同じで、結局、条例案を提案する段階での市民の係わりというような、ワークショップ以降の進め方のところの話かと思います。先ほど来、進め方自体を提案してはどうかという意見があつたのと、それから、今時点では、行政の一定のしかるべき答えがなければ進められないという2つの意見がどちらも絡んでいくかとは思いますが。鶏が先か卵が先かみたいところもあるかもしれませんけれども、こういうふうな全体的なスケジュールを作成してはどうかということ提案してはどうかという意見が出ましたけれども、その点についていかがですか。

参加者

すみません。おそらく皆さんの意見は同じだと思うんですが、今、言われたように、策定の段階に本当に市民が入れるかどうか。それに対する、行政側が黙っていらっしやるのは、そうじゃないということなのか。もしそうじゃないとおっしゃるであれば、今の担当課の方はお1人もいらっしやいませんでしたけれども、過去に市民活動推進条例の策定委員会がありました。これは市民と行政職員と一緒にテーブルに入って、一緒に議論して作り上げたものです。

であるならば、なぜ今、この自治基本条例もでき、市民参加も進んできた今、この段階の中で、なぜその策定委員そのものが、例えばここにいらっしやる皆様、みんな、策定委員なら、策定しても私はいいと思っているんですね。ですから、そういう方法がなぜとれないのか。時代の流れから言えば、後退しているとしか私には思えないんですが、なぜそういう方法しか考えられないのか、ご説明いただきたいと思います。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

再三のご質問ですけれども、市の方で、今時点での見解をお示しいただいてよろしいでしょうか。

高橋課長

今、どの段階まで市民の皆さんは係われるのかというふうなお話だったと思います。そういった中で、議案にする段階は市長の専権でございます。ご承知の方もいらっしやると思いますけれども、条例の提案の仕方は3つありまして、直接請求と議員

提案、市長提案。直接請求も市長提案の中に入ってくるわけですが、そういった中で、やり方は一応3通りあるというふうな中でございます。

行政の方でいわゆる議案提案していくという形になれば、最終的には案文の内部審査がございまして、そういった中で若干整理がされるのは、ある程度やむを得ない部分があるというところではご理解いただきたいと思います。それ以前の段階であれば、案文の素案について市民の皆さんが係われるというところは当然想定されるところでございますので、その辺はまた今後の流れの中で検討はする必要はあるのかなとは思っているところでございます。

策定委員会云々というふうなお話がありました。策定委員会につきましても、基本方針の中にもありますとおり、それは決定権があるわけではございません。素案をつくっていただきまして、市長のほうで最終的な整理をさせていただいて、それが結果として議案になっていくというふうなプロセスがございまして、条例につきましては、最終的には、ご承知のとおり、議会の議決という形でもって初めて日の目を見るというところではご理解いただきたいと思います。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
参加者

すみません。ここの、今の話は多分、今日時点で確かな答えが多分出ないということで、もう1回、茅ヶ崎市さんのほうで少し詰めた検討をしていただいたほうがいいかなと思います。

すみません。言わずもがななんだけれども、要は、言葉が語句的に変わるのか、精神まで変わるのかというのが非常にあいまいで、要は、市長段階で精神まで変えてしまおうと、そう言うしか、説明しかできないから、我々がここに参画してつくった案は無視されるだろうという説明に私は受けとれましたけれども、それでよろしいですね。

参加者
参加者
参加者
参加者
参加者

それじゃまずい。

それじゃよろしくない。

だって、そういう説明しかしていないもん。

だから、その姿勢を変えなさいと言っているの、市民は。言っている意味がわからないのかな。

以前、私が参加している団体で、これの策定について市長あてに要望を出しました。その中で、職員は職員として、行政のプロとして市民参加のことをいろいろ体験してきて、やっぱりある見解を持っているわけですよ。そういう職員の方も市民と一緒になって議論をして、市民参加というのはどうあるべきかということを議論したらどうだろうかという提案をしたんですよ。

それに対して行政の回答は、ワークショップの中で適宜意見交換ができる機会を設けますと言っているんです。それはいわゆる事務局的にいろいろな見解を出すのか、実際に職員の立場で市民参加を経験してきて、それに立った意見を市民と戦わせるのか、意見を交換するのか。そういうことも含めて、市民が一方的に行政に「やれ、やれ」と言うだけじゃなくて、行政は行政で、やっぱり今まで体験した、行政のプロとしていろいろな経験に基づいて、知識に基づいて、こうあるべきだというような議論を同じ場で戦わせれば、それは本当にいいものができるんじゃないかと思うんですよ。

我々は我々で議論して、意見を出す、尊重させていただくと。けども、最後は行政で決めますということだから、言わせるだけ言わせておいて、精神まで変わっちゃ困

るといふ、そういうことになるわけですよ。だから、そのところをまずスタートに当たって、どういうふうに見解を合わせるのか、それがほんとうに大事なので、それを宙ぶらりんにしておいて、「さあ、やってください」と言っても、なかなか進めないというのが今までの我々の経験を踏まえた意見なんです。その辺をしっかりと受けとめていただきたいと思います。

参加者

もう何回もお話をしていますけれども、高橋課長は、もう経験済みのはずですよ。これと同じような議論で、策定まできちっと市民の意見が入って、条例案が議会に上程されるようにということで、自治基本条例の最初のときにも、全体的なスケジュールを市民が検討して決めたはずなんです。決めて、4年8カ月もかかって、市民は身を粉にして働いて、さまざまな市民の意見を聞きました。その結果を集約して骨子をつくったにもかかわらず、さっきのお話にあったように、精神は全部ひっくり返ったということになったんですよ。

そのスケジュールをつくるときに、高橋課長はいらっしゃいました。それで、市民参加とは何かという基本的な自治基本条例をつくるのだから、市民参加でほんとうの市民参加をしていこうという意気込みで市民が集まってつくったはずなんです。そのスケジュールがほんとうにきめ細かく最初、最後までつくられたはずだったんですよ。それがひっくり返ったわけですから、その辺のところも経験済みで、今回こういうふうなスケジュールを出されてきたということは、それをもっと無視してやっぴいこうということだと思います。

このスケジュールを見ると、ほかの計画、私、いろいろなものに係わっていますけれども、土地利用基本条例とか埋め立て条例とか、今、パブリックコメントでいろいろかかって、いろいろなシステムが茅ヶ崎で具体的に制定されてしまう状況になっていますけれども、それのときと同じです。何にも変わらないで、意見交換会を2、3回して、その意見は聞きましたけれども、今度、パブリックコメントをやりました。そのパブリックコメントは、意見交換会で出た意見がちゃんと反映されているものでもなくて、それで、パブリックコメントをやっぴい、反対意見があっぴい、それはこういうふうなことで無視されますという形になって、パブリックコメントも反映されずに、議会に上程されるというやり方をいろいろな方法でやっぴいいらっぴいやるわけですよ。それをやっぴいいこうとみんながここで言っぴいいるんだから、それをやっぴいいいていくには何をしたらいいのかというところで。

私たちがスケジュールを決めるのは簡単なんです。もう経験しているのだから、こういうふうにやっぴいいいいと、議会に上程する前にはこういうふうなことが必要だなんていうのも全部勉強してきました。でも、それを無駄にしてこういう案を出されたわけですから、私は行政側がきちりした市民参加ができるスケジュールを示すべきだと思います。

ファシリ
テーター

(能率協会:白鳥)

他、いかがでしょうか。

参加者

反対に質問なんですけれども、きちりしたことを示すべきだというのは、それはいいと。できるはずだから、やれと言っぴいいるんですか。多分できないだろうから、かわりに私たちがやると言っぴいいるんですか。

参加者

できないんだっぴいたら、市民参加なんて言わなければいいと思っぴいいます。できない

でこれからの行政はやっていかれないと私たちは思っていました、それをここで変えていったりとか、検証をしっかりとやるとかというのは、茅ヶ崎市としてしっかりとやっていて、ここに出してくるということが必要なわけです。

それが無いんだとすれば、できない状況なわけですから、それをできないからってそのままにしておいたら、茅ヶ崎市は滅亡していくような気がしますから、そうではない方向を考えていただくというのは、知恵を出して行政の職員がスケジュールを組むべきだし、もちろん私たちも相談には乗りますけれども、でも、やらないとこれからの行政はやっていかれないんじゃないかと思います。

参加者

すみません、高橋課長、昨日、言っていましたよね。捨てるものはない、じゃなかった。とられるものは、何だったっけ。

参加者

失うものはない。

参加者

あ、そうだ。失うものはない。そう。失うものはないんだから、何でもできると昨日言っていたような気がしたので、だから、こんなにいい市民がくっついてるんだからやって、最初の答案があんまりできがよくななくても、多分カンニングもさせてくれそうな気もするから、一緒につくってしまうということではできるんじゃないかなという気がするんですよ。

私は逆に、ちょっと立場が違うのかもしれないんだけど、ここの市民の人たちというか、私ももうずっと、みんなはすごく偉いなどか思うんですよ。さっき、4年何カ月とかあったけれども、多分それよりもっと前から係わっていて、私その立場だったら、もういいかげんうんざりして、こういうところに出てこないかもしれない、引越しちゃうかもしれないしという感じだけでも、みんなずっと続けられるのは何なのかなとずっと考えているんです。だから、これだけ恵まれた環境があるのだから、自由な場でもあるわけだから、今回特にそれができるという条件がそろっているわけですよ。

思ったんですけども、「ご理解ください」と高橋課長がおっしゃるときは、ほとんど私はご理解できないような答えをしてくださるもので、これは無理に答えているのかなといつも思うんですけども、それだけ多分、今の高橋さんは別な意味で大変なのかなとも思うんですよ。でも、別に同情しているわけじゃなくて、これはすごくいいチャンスだから、ほんとうに今までの轍を踏まずに、今までものを乗り越えて、前にやっていた人がひっくり返ったというふうに話したんですけども、そのひっくり返ったのは何だったのかというのをもう1回、私は補講でもいいから勉強させてもらって、今度はそれをひっくり返らないようにはどうしたらいいかということを手を持って私たちが一緒につくったら、それこそ世界に誇れる出世ができると私は思っているんです。

ファシリ
テーター

(能率協会:白鳥)

ありがとうございます。今までの意見を一通りまとめていただいたかなみたいなのがございましたけれども、基本的に今時点でこの場で提案される意見をしっかりと受けとめてくれという、何らかの確証がないと前に進めないみたいなのかなと。

参加者

受けとめるんじゃなくて、変えるというのがないとだめだと言いたい。

参加者

ワークショップで条例をつくったところもあると。であれば、この会議のルールづくり方はもっとはっきりさせなければいけませんよね。だから、そういう意味で、やっぱりワークショップについての位置づけが、今のこの場としては混乱しているわ

けですよ、ファシリテーターも含めて。

それで、このスケジュールは、意見交換会ってあるでしょう。この意見交換会は、ワークショップについてはこういう格好でやりますと、これがホームページにも出ていたり、配られたりもしていて、位置づけはわかるはずだ。僕は問題があるというふうに思っていますが。しかし、意見交換会は、どういう格好でどういうふうにしてやっていくのかという説明は、ここに四角が書いてあるだけで何もありませんよね。これで第1回目のときに指摘された内容がきちっと受けとめられていると思いますか、ファシリテーター。中立的な立場で、会議の促進やこのワークショップが設立された目的を前進させるという立場でしょう、ファシリテーターは。何もやれていないじゃないですか。

すなわち、ここで具体的な提案をすれば、皆さんの意見をもとに僕が考えるのは、このワークショップという言い方をやっぱり改めるべきなんですよ。それで、市民参加条例策定検討委員会のようなものにやはりすると。目的は、骨子や素案を策定するところまでいくということをはっきりと明らかにすべきだと思います。その立場に立って、名称の変更と役割の変更、スケジュールの変更、これらを全面的に行うということも必要だと思います。

それから、市民参加とは何かと。これはたくさんありますが、非常に重要な点は、私たちここに集まった人だけが納得すればいいというものではない。これはもう明らかですね。23万5,000人の市民がいますから。その意見を聞く上で、さまざまな、地域における説明会だとか、パブリックコメントだとか、いろいろなことをやるのだと。

しかし、条例であれば、あるいは計画であれば、その案をつくる過程に参加した市民が、どういうふうに決められているか、そのとおりにするのは限らないけれども、少なくとも、そのプロセスと結論、その結論を導き出すに至った理由について、やむを得ないか、賛成か、大いに賛成だと、こういう意味での合意を抜きに、市民参加ということはありません。そうですね。そこを僕は、市長も含めて確認をとりたい。

ですから、僕は今日、本当はここに市長に来てもらいたいと思っています。これも皆さんにぜひ考えていただきたい。市長の考え方を自治基本条例の具体化としてきちっとつかまえて欲しいと思います。皆さん、いかがでしょう。今日ここから市長に来てと言っても来てもらえないかもしれませんが。

市民参加にとって、作成の検討、そして、いろいろな意見のやりとりがあつて、最終的に市長が決めていく。その過程にかかわった市民が、少なくとも、やむを得ないな、あるいは、これならいいなど。かなり賛成ということについての色合いもあるかと思いますが、最終的にやっぱりこれでいこうという納得ですね。それを納得と僕は言いたいわけですが。納得をする、それが市民合意だと思うんですが、少なくともそのことを抜きに、市民的合意ということはありません、市民参加ということとは考えられないと僕は思うんですが、この考え方について、市長と、それから、実際に所管する職員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

そして、こういうことについて、こういうことで日々苦勞されている、第一線で活躍している市の職員にこの場に参加していただいて、私たちと一緒に議論に加わって欲しいと、これが第1回目からの私たちの強い願いです。

今日、市の職員の方はいらっしゃいますか。いらっしゃらない？極めて残念です。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)
高橋課長

ありがとうございます。先ほど、行政の職員と市民が対話するような場が必要という意見がありましたけれども、それについては、今時点で、行政のほうのお考えはございますか。

職員のワークショップへの参加につきましては、第1回でもお話ししたとおり、早ければ3回目ぐらいからというふうなお話はさせていただいたと思います。はっきりといつというふうな形がお示しできないのは、内部でもいろいろ議論しているところがありまして、職員個人の考え方、それを出してもらうのがこのワークショップの中での参加の意義だと思っておりますので、議論が始まれば、そういうふうな形での、また声をかけて、ある意味、動員を図っていきたいと思っております。

現在、職員全般には、こういう形でワークショップをやっているのですが、自分の時間を割いて、プライベートで参加してくれないかという呼びかけはしているところがございます。1回、2回と職員が参加していないことを残念がっておられますけれども、そのとおりで、職員は公務で来ている者以外には参加がないというところがありますので、さらにそれは職員に呼びかけていきたいと思っております。

また、市民参加条例の部分の市民参加に関して所管している内部会議もございまして、そのメンバーには声をかけて、ワークショップのほうに参加するようにというのは、次回、次々回、その辺のところまでできたらいいなど。

それから、対話というよりも、同じ中で一緒に議論していきたいと。1人の市民として参加させていただけたらと思っておりますので、その辺のところはよろしく願いしたいと思います。以上でございます。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

全体的な、ワークショップがいいかどうか否かも含めて、ワークショップの後の取り扱ひも含めたところのスケジュールをこの中で話し合っはどうかという意見があったのと、一方で、もう一度スケジュールを見直して、行政から示してほしいという意見もございました。それから、ワークショップ自体ではなくて、委員会方式での進め方のほうがいいんじゃないかというところがありましたけれども、その辺もう少し議論をいただければと思います。

参加者

職員の参加は3回目以降ということで、現在、呼びかけということですがけれども、そういう形で参加があつて、職員の立場として、いろいろな経験とか何かを踏まえて議論したりすると、この会議の位置づけが変わるものなのかどうか。高橋課長は今、一般市民として職員にも参加してもらおうということであれば、この会議の性格は何も変わらないで、茅ヶ崎市に住んでいる職員の人がここへ入ってくるということだけでは意味があんまりないと思うんですね。この会議の性格とこういうところを出された意見が、どういうふうに取り扱われるのか、やっぱりそこをのはっきりしないと、これ以降も進まないんじゃないかと思つてますよ。言葉だけでいろいろなふう解釈してもね。

ここ、意見交換会というのを入れたわけですよ、改めて。今まではなかったものをね。だから、なくてもいいと思つていたのが、今までの行政の姿勢なわけですよ、少なくとも。ワークショップとパブリックコメントで済ませるといふ考え方だったわけですよ。だから、そういうことでは、ほんとうの意味の、市民が納得できるようなつくり方にはならないというところの繰り返しているようなのが出ているので、そのところをどうするといふのはやっぱり決めないと話は進まないんじゃないかな。時間も過ぎますよね。

参加者

16 条について市の解釈というのは、例えばこの今の市民参加条例をとって、16 条に基づく市民参加とはどういうことかということの正式の見解を出してもらいたいと思うんです。これ、もともと 16 条というのは、市の原案にはなかったんです。市民の側から強くそれを求めて、後で挿入された条項だと僕は記憶していますが、もともと市は、市民参加について、それほど積極的な姿勢ではなかったと思います。だから、それがまだまだ延長線上にあるなら、これはちょっと懸念せざるを得ないと思いますので、もう一度、市の、市長の正式の見解、心構え、こういうものを示してもらいたいと思います。

ファシリ

他、いかがでしょうか。

テーター

改めて市のスタンスをもう一度示してほしいということですので、それは行政のほうにお願いするということにしたいかと思います。

(能率協会:白鳥)

次回も、もう一度、進め方を議論する場になるかなと思いますけれども。

参加者

議論って、市民のほうは大体、共通の認識があるので、ここで議論したって同じですよね。このことから進まないわけだから。

参加者

こうした問題点については、基本的な問題提起を市長にはしてあります。これは違う機会があって、この問題で会ったわけじゃないですが。それで、やっぱり全面的な再検討が必要だと言いました。

先ほどもお話ししたように、全面的にやっぱり改めて欲しいというのが僕の意見です。それはやはり条例策定の検討委員会のようなものに改めるということです。そういう立場に立って、市民参加のこのあり方、名称と目的、スケジュール、それらを全面的に再検討してほしいということです。それをぜひ持ち帰ってください。そして、もう 1 回、やはり市民参加とは何かということについて、市長も含めて、自治基本条例の趣旨に沿って、これをきちっと明らかにするということできなければ、我々、何を論議するかということになります。

その大前提として、先ほどから言っているんですが、平成 15 年につくって、ずっと今日までそれなりにこれに沿ってやってきた基本方針があるわけでしょう。この検証がこの時点で出てこないということ自身が信じられないです、正直な話。言ってしまうと、「何やっているの?」と言いたくなりますよ。

我々もつめに火をともしように出している税金が、こんなふうな格好で使われている、あるいは、逆にこういうふうにやって欲しいということが入れられないということが、ほんとうに我慢できないところがある。市民は、今の経済が厳しい中で苦しい生活を抱えながら、やっぱり一生懸命行政に頼っているいろいろやっているわけです。このことに限らないですが、当たれば当たるほど問題がぼろぼろ出てくるという状態の中です。

もっと市民の意見に耳を傾けて、それで何を失うところがあるんですか。得るものの方が多くないですか。そういうことでやって、全面的にこのことについては、市民参加のあり方、名称、そして、目的については、条例の素案の作成、骨子の作成、そして、市民の納得。少なくともその過程に参加した人の納得を抜きにして条例をつくるというようなことがないような、ここをやっぱり市民参加の検証の勘どころとして押さえて欲しいということについて、市長と一緒に相談してほしいと思います。いかがですか。

参加者

先ほどの意見に補足なんですけれども、私は 12 月議会で、この点について、細か

く市長に質問しました。今の段階では、市長と総務部長の回答から一步も動いていないんですね。このままワークショップが始まったらどうなるかと思って始まったら、こうなってしまったということなので。

本会議で市長が答えた、あるいは部長が答えたことは非常に重いと思うんですが、実際に始まってみて、やっぱりうまくいかなかったと。本会議場で議員に対して答えたということも重いですけども、改めて、この策定までの制度を考え直すべきだということをワークショップに参加した市民が言っているということ、やっぱり市民一人一人がこういうふうに思っているということを非常に重く受けとめて、考え直してもいいだろうと私は思います。ここで市長が方針を変えることは何ら困ったことではないと思いますので、その辺をぜひ市長に伝えて、いろいろな部署で検討をしていただきたいと思います。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

すみません、1点確認なんですけれども、先ほど来議論に出ている平成15年の市民参加に関する基本方針、これを検証するということはそうだと思いますけれども、内容について、先ほど、ワークショップとパブリックコメントが重点だと言って、それではおかしいんじゃないかという意見もありましたけれども、私、イメージしていたのは、今回、市民参加条例をつくれれば、基本方針にかわってその条例が位置づけられるというふうなイメージを持っていたんですけれども、基本方針は条例を制定した後も残るとい、そういうことになるんでしょうかね。

高橋課長

少なくとも基本方針が残る、残らないというのは、そもそも想定していなかったことです。そもそも基本方針は進め方の道しるべだけですので、そういった意味でいえば、条例がきちっと制定されれば、消えてなくなるものだと思っております。

その中で、新たにきちっとした参加条例の運営のためのいろいろな手法であるとか、そういうふうな具体的な細かい部分を整理する必要は出てくると思いますので、今の基本方針そのものは条例にかわってしまう。かわってしまうというのは、もうレベルが全然違うので、議論の余地がないと思うんですけれども、基本方針にこだわるつもり全くございません。それだけご理解ください。

先ほど、いろいろ、そもそもの方針が、いわゆる市のほうの機関の中での議会での答弁の枠を超えていないというふうなご指摘もいただいたところでございます。今日の状況をまた市長のほうに報告しまして、その辺のところはまた皆さんにもお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

参加者

ちょっと記録の方、先ほどの私の発言じゃないんだけど、参加した市民が少なくとも最終結果に対して納得できる中身をというのを、記録のどこかへとどめておいて欲しいですね。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

ワークショップじゃなくて、検討委員会をとりましたが、要するに、意見を聞くだけのワークショップではなくて、条例制定まで関与する意味での、そういう名称という理解。その中での進め方自体は、場合によっても、ワークショップ形式もあるかもしれませんし、全体会議もあるかもしれないと、そういう理解でよろしいですか。

参加者

ワークショップを否定しているわけじゃないんですね。それは文書にも載っていません。

参加者

意見があったと思うんですけれども、結局、全体スケジュールが具体的にきれいに書かれていれば、我々は流れがわかるし、我々が参加するときに、どういう立場なのかというのがわかると思うんですよね。なにしろ、小手先みたいに、意見交換会がこ

っちに入りましたといっても、意味がわかりませんよね、これもね。

次の回は約2週間後なので、提案なんですけど、それまでに市の具体的な考え方がこの表にあらわれるように、ぜひつくって欲しいなと思います。つまり、今、混乱し過ぎてしまっていて、線が切れているとか、いろいろ今、出てしまうのは、説明不足の表だろうと思いますので、ぜひこういう考えで進めるんだよというのがもっと詳しく出るようなスケジュール表にして欲しいなと思います。お願いします。

参加者

これは必ず約束してほしいと思います。配布された資料9番目の基本方針の検証、私はこれは今日初めて拝見したんですけども、初心者として全然わかっていないので、ここのところは、100点満点じゃなくても、現状できちっと書いたものを次回までに、できれば次回参加する前に郵送で送っていただいたら、それを読んで、次回に参加したいというぐらいの気持ちでおりますが、必ず9番目に関することは出して欲しいと思います。基本的なことが私自身は全然わかっていないので、やっぱりこういうのを出してもらったほうがわかりやすいという視点からの絶大な希望です。

参加者

自治基本条例をいただいたんですけども、この策定に係わっていらっしゃる方が多数いらして、内容について不本意というふうな捉え方をしたんですけど、どの辺が不本意なものができ上がってしまっているのかというのはわからないんですね。それで、次の話し合いの中で、次の市民参加条例に係るときにどの辺を変えていったらいいのかということをお話して欲しいんですね。

そうでないと、参加していないと、こうなってきた、ああなってきたという話を伺っていても、どういう問題について、この方がいいのにこう変わってしまったからということがわからないと、何かいまひとつぴたっと理解ができないということがありますので、次の機会にはぜひ、これは思いがかなった内容だとか、ここは不本意だというようなことをもう少し具体的に話していただければ、会議に参加するのも参加しやすいと思うんです。「意見は？」と聞かれても、参加していないので、内容的にもすごく重いものを感じるのではなかなか意見が出てこないという状況なので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

ファシリ
テーター

(能率協会:白鳥)

参加者

自治基本条例にかかわるメンバーの方で、今の点、何か一言簡潔にちょっと。

どこがというんじゃなくて、全部。すべての条文に関して、我々市民が積極的に市民自治として行政に係わっていけるような文言がすべて取り去られているんですね。現状の行政を自治基本条例は変えるために我々はつくって、今の行政を変えていこうということで期待してつくっていこうということで4年8カ月やったんですけども、今の茅ヶ崎市の行政の問題点を変えていくという手法に関してはすべて取り去られています。例えば住民投票に関して、時期尚早だという内容で変えられたとか、いろいろとあります。それはまたゆっくりとお話をさせていただきたいと思います。

市民参加推進のための基本方針との検証結果をということを皆さん言われているのは、しごく当然だと思うんです。というのは、これに書いてあることというのは、指針には、僕が見る限りは最低限よりも最低のことしか書いていないのに、茅ヶ崎市の行政はこれすらできていないんですね。だから、それはなぜできなかったのか、なぜ行政はそれをやれなかったのかということを検証した上でないと、市民参加条例としてさらに高度なことを条例案として求めていくということができないと思うんで

すよ。だから、その部分の行政庁内の検証がどうなっているのかというのが私は絶対必要だと思います。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥) ありがとうございます。先ほど来意見が出ているので、その検証を出してもらおうというところと、それから、市民の側からも、やっぱりこういうところが課題だというのを、これまでの経験も踏まえて、出した方がいいと思います。今回は、1 つはできればそれを議題にして検討をしたいと思います。

参加者 どうして削られてしまったのかな、削った趣旨は何なのかということを経験の担当者の方にちゃんと解決してもらったほうが手っ取り早いような気がするんですね。動員をかけられた職員が来て、多分、職員が自由に話していいとあって、「あのとき言ったじゃない？」とか言われれば、出世に響くかもしれないし、嫌だと思う、平の職員もいるかもしれないけれども、検討するだけだったら、骨抜きにした、抜いてしまった人たちに、なぜ抜いたのかと。それは毒だと思ったから抜いたんでしょから、それはどうして毒だと判断したのかというのを聞いてみれば、次の方策がわかりますよね。

参加者 やりましょう、やりましょう。

参加者 やったんですか、もう。

参加者 いや、やりましょうって。いいご意見だと。

参加者 ありがとうございます。

参加者 出張してきてもらいましょう、県庁に帰ったらいいから。

参加者 その当時の責任者は県に帰られた。

参加者 いや、だけど、来てもらえばいいんだ。

参加者 傀儡政権だったわけですか。

参加者 そうそう。

参加者 こういう自治基本条例みたいな責任のあるものの最終的なまとめは、県からの出向者の管理職に任せてつくらせる。

参加者 まあまあにしておきませんか。

ファシリ
テーター その反省を踏まえて、今回は活きた条例を検討しましょうということかと思いたすので。

(能率協会:白鳥) スケジュールについて、行政に新しい案を出して欲しいという意見と、この場で検討してはどうかという意見があったんですけども、その辺、とりあえずは行政から新しい案をお示しいただく方がいいということよろしいですか。

参加者 今までの議論を踏まえて行政の方から、そういう意味で私は思っています

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥) 市民会議によっては、そこから自分で提案するという意見も出る場合も多いんですけども、そこは市の方で再びたたき台を出してもらおうということよろしいですか。

参加者 だから、名称や何かの問題も含めて、我々の案を受け入れるということがはっきりされれば、それなりのやり方はあると思いますよ。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥) そういふところの回答と、もう1回、スケジュールの確認と、これまでの市民参加の課題を洗い出しましょうというところを次回テーマにしたいと思います。

参加者 1 個だけ。市民参加というのは、市民にとって極めて重要なことなんですけど、今までの「広報ちがさき」を見ていていると、そういう重要な問題はほとんど内容が薄め

られたような形でやられているんですけども、こういう、極めてけんけんがくがく、ごうごうの議論がされていることを含めて、市民参加の意義、内容、市民の意見等を含めて、「広報ちがさき」できっちり連載していったらどうかなと私は提案したいと思います。というのは、個人的にだけじゃないんですけども、「広報ちがさき」について結構関心を持って、私なりの意見を持って先日も広報担当者と話し合いの機会を持たせていただいて、意見を申し上げました。

もう1点は、ホームページに載せればいいという発想が非常に強いんですけども、インターネットの茅ヶ崎の各家庭の普及率さえつかめていないのに、ただホームページに載せればいいという、非常に安易なやり方をやっておりますので、ホームページが悪いというわけじゃないんですけども、「広報ちがさき」である程度概要を載せながら、ホームページにつなぐということも、こういう重要な問題についてはぜひとも必要なので、ご検討ください。以上です。

ファシリ
テーター
(能率協会:白鳥)

ありがとうございます。情報共有を多様な手段でより効果的にやって欲しいという、まさに市民参加条例の1項目になり得るようなお話だと思います。なるべく早くそういう内容の議論に移ればいいなと思っていますが、今日はこれで時間になりましたので、閉めさせていただきたいと思います。

司会で不手際もございましたけれども、今日はどうもありがとうございました。

5. 次回予告

事務局

第3回「市民参加条例」策定に係るワークショップは、平成23年2月20日(日)の10:00より、総合体育館2階会議室で開催いたします。

6. 閉会

事務局

本日は長時間にわたりまして、ありがとうございました。

—以上—